

第58期 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成30年6月26日(火曜日)午前10時
場 所 岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1
当社本社 2階 多目的ホール
決議事項 議案 剰余金の処分の件



ムトー精工株式会社
証券コード 7927

≫ 株主の皆様へ



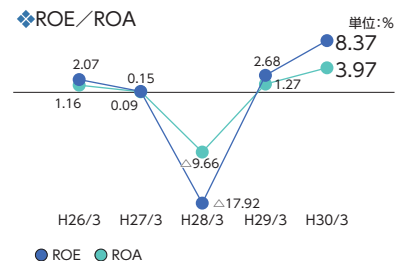
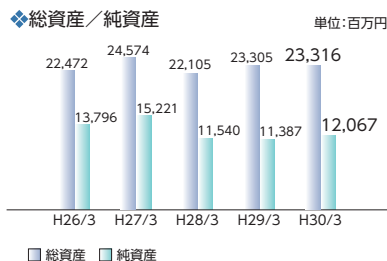
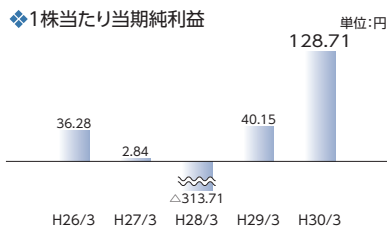
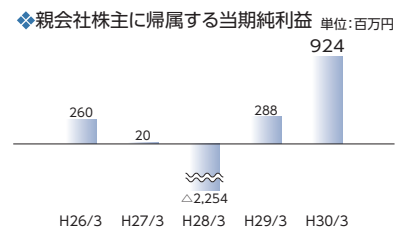
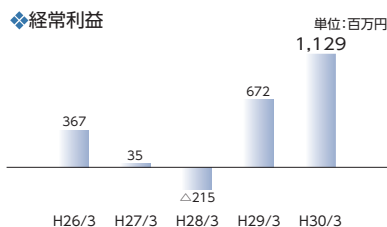
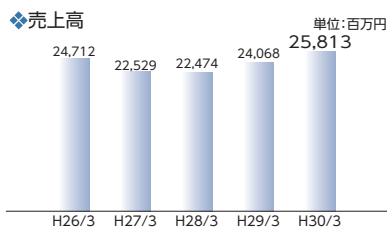
株主・投資家の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
第58期定時株主総会を平成30年6月26日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案、及び第58期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 **田中 肇**

≫ 業績ハイライト



ムトーは、最適製造・最適調達を ワールドワイドに展開します。

当社は、射出成形用金型の設計・製作、及び精密プラスチック部品製造の分野において長年高い技術を築き上げてきました。急速に発達する3D設計やNC加工を取り入れ、コア技術に更なる磨きをかけ、確かな品質の製品をお客様へお届けします。金型製作の高い技術力とグローバル供給網を“強み”に、アジアから世界へ、成長市場・新規市場へと事業領域の拡大を推し進め、高収益体質を目指します。

超精密製品製造に 対応する体制

24時間体制の自動化ラインでニーズに柔軟に応え、品質向上とコスト削減を実現しています。また、形状や規格等、お客様から求められる厳しい検査基準に対し、高い計測技術で応えています。



金型から造る技術力

成形品の重産に加え、お客様のご要望に応じて、上流工程の企画・設計段階から参画し、研究開発・試作金型の製作から金型単体の外販に至るまで事業の領域を拡大させ、収益の幅を広げていきます。

プラスチック 射出成形の 一貫生産

顧客に近いアジア地域 での圧倒的な生産力

現在、製品の6割をアジア地域で生産しています。日本と海外の各生産拠点で金型設計・加工データを共用できるネットワークを構築。低コストでシームレスに金型設計からプラスチック成形品を重産できる生産体制はお客様から高く評価されております。



環境配慮も 追求した塗装・組立

顧客の求める環境基準への適合はもちろんのこと、「取り組もう環境保全・大地の恵みを次世代へ」を環境スローガンに、社員教育の徹底や各工程における環境汚染物質、廃プラスチックの削減を実行しています。



株 主 各 位



岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1

ムトー精工株式会社

代表取締役社長 田中 肇

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月25日(月曜日)午後5時**までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月26日(火曜日)午前10時
2. 場 所	岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1 当社本社 2階 多目的ホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第58期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第58期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 計算書類の内容報告の件
決議事項	議案 剰余金の処分の件

以 上

当日ご出席の株主様へ

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネット開示情報

当社ウェブサイト ▶▶▶

<http://www.muto.co.jp/hp-data/ir.htm>

- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

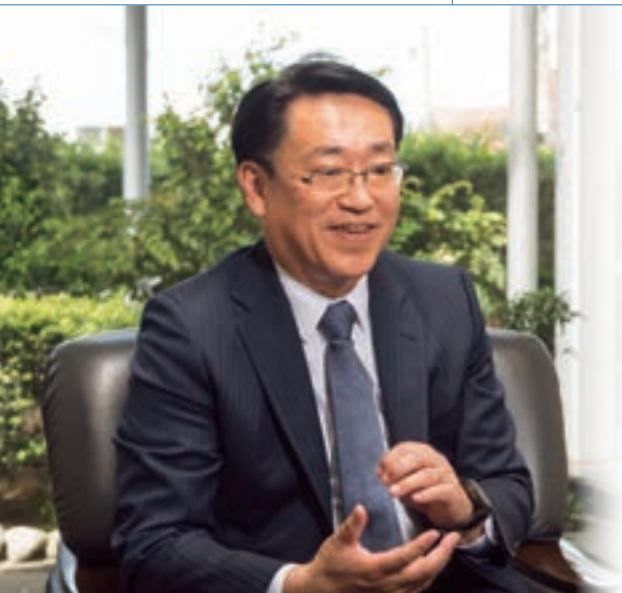
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針は、安定配当として1株につき16円とこれに業績連動分とを合わせた年間配当の配当性向が20%程度となることを目標としております。この配当方針により当期の期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類	金銭といたします。
(2)配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき…………… 金26円00銭 総額 ……………186,855,864円
(3)剰余金の配当が効力を生ずる日	平成30年6月27日

以 上



順調な外部環境の中で 生産能力の拡充と金型外販強化に向け 企業体質の増強を推進していきます。

代表取締役社長 **田中 肇**

Q 第58期の状況はいかがでしたか？

A 当期は、米国の経済政策運営や朝鮮半島、中東情勢などの不安定要素があるものの、概ね国内外の経済は堅調な拡大基調が続きました。この流れを受け、当社を取り巻く業界も順調に拡大しました。自動車関連は、国内の軽自動車販売に持ち直しが見られ、SUVなどの新車販売も順調に増加し、白物・小物家電市場は、東南アジアの需要が堅調に拡大し、国内では買い替え時期を迎えたエアコンや冷蔵庫、薄型テレビの販売が好調でした。ヘルスケア機器関連では、生活水準の向上による健康志向の高まりや生活習慣病の増加に伴う医療ニーズを背景に新興国を含め需要が高まり、市場は堅調に拡大を続けております。

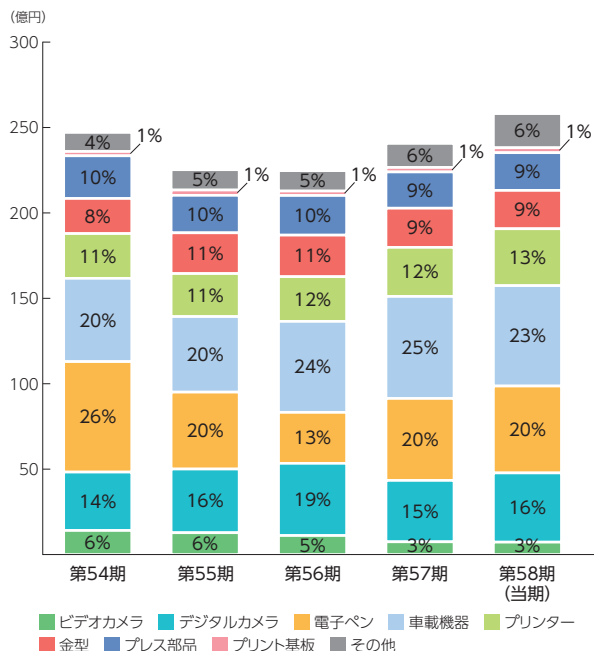
このような経済環境の中、当社グループの主要セグメントのプラスチック成形事業では、主力製品の自動車関連部品をはじめ電子ペンやヘルスケア機器などが順調に受注を確保し、減少傾向が続いていたカメラやプリンター関連の部

品の受注も回復、順調に売上を拡大することができました。一方、精密プレス部品事業およびプリント基板事業では一部に受注減がみられたものの、その他は概ね受注・売上を確保することができました。

利益面では、ムトー（タイランド）CO.,LTD.において、マネジメント人員の挺入れによる生産体制の再構築が功を奏し、製造コストが改善したことで、グループ全体で大幅に営業利益の改善を図ることができました。一方前年度より進行了た円高の影響による為替差損から、平成29年11月10日に発表した通期連結業績予想より経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高258億1千3百万円(前年度比7.3%増)、営業利益13億8千3百万円(前年度比149.9%増)、経常利益11億2千9百万円(前年度比68.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益9億2千4

百万円(前年度比220.6%増)となりました。今後も株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの方々のご信頼に応える経営を目指してまいります。



(ご参考)連結売上高に占める製品構成の推移

❶ 来期の見通しについてお聞かせ下さい。

Ⓐ 平成31年3月期の見通しにつきましては、売上高250億円、営業利益9億円、経常利益8億5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益6億円を見込んでおります。

来期についての課題は、順調な受注・売上拡大を続けているプラスチック成形事業の生産能力の拡充とグループ全体でのコラボレーションの充実・強化、そして金型外販の強化

拡大です。

プラスチック成形事業の生産能力の拡充では、ムトーベトナムCO.,LTD.で進めてきたクリーンルームが拡張され、ヘルスケア機器の増産が出来る体制が整備されました。さらに工場内に保管していた資材や完成品を格納する倉庫棟も完成し、工場内の作業スペースを大幅に拡張することができました。また、ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.においても、第3工場を建設しております。平成30年6月より稼動する予定です。

グループ全体でのコラボレーション強化では、グループ内で圧倒的な取引顧客を有するプラスチック成形事業と精密プレス部品事業およびプリント基板事業の間での人材交流を通じた営業活動の強化を進めています。これまで各々の事業間のコラボレーションは、プラスチック成形事業で使用する部品などを発注・製造するといったものに留まっておりました。そこで、プラスチック成形事業の営業マンを精密プレス部品事業やプリント基板事業に Outreach、営業力強化と顧客のニーズに即したコラボレーションの開拓を進めていきます。

さらに、日本の製造業の事業転換が、当社グループのプラスチック成形事業にも少しずつ影響を及ぼしてきました。その事業転換とは、新製品を毎年春夏秋冬に発売していくのではなく、1つの製品を長期間販売するライフサイクルの長い製品を開発する方向へ製品戦略を転換してきたことでした。当社グループでは、これまで新製品が発売されるたびに全面的に金型を何十型と製造して、その金型を使ってプラスチック成形品を製造してきました。しかし、1つの製品を長期間販売することで、成形品部門の稼働率は上がるものの、金型部門の稼働率は低下する傾向にありました。そこで、自社製造工場で使用する金型以外にも、お客さまに納品する量産金型や試作金型の外販を強化することにしました。幸いにも、この金型外販は、これまで蓄積してきた金型製造のノウハウと各拠点を結びネットワークが整備されたことで、新

たな投資をほとんどすることもなく売上・利益増につながります。金型製造は非常に高い付加価値を生み出すことができます。営業体制を強化し、製造部門の稼働率を高め、金型生産数の拡大を模索していきます。

Q 働き方改革やダイバーシティの取り組みをお聞かせ下さい。

A 当社グループでは事業のグローバル化に併せて、多様な人材を活用するダイバーシティを現場から醸成する活動を推進してきました。その1つが、「外国人技能実習制度」による当社の海外拠点からの実習生の受け入れです。この中には、大学で機械工学や電子工学を専攻した優秀な技術者もいます。彼らは3年間という長期滞在を通じて、技能検定などの資格取得や、ものづくりのノウハウを習得するだけでなく、日本の文化や慣習、日本人とのコミュニケーションなども学んでもらい、それぞれの拠点に戻った後も日本本社の各部署との連携、意思疎通が図れる「架け橋」としての役割を期待しています。それと併せて、国内の社員についても彼らとの交流を通じて、多様性を尊重するマインドを育てて欲しいと考えています。

さらに、国内を中心に徐々にではありますが、人材不足が顕在化してきました。そこで、品質検査やレーザー加工の一部を自動化する取り組みをスタートしました。一部工場の現場には、製造機械メーカーとともに開発した試作機の設置を終え、本格的な導入に向けたデータ収集から解析も開始しました。



Q 最後に株主の皆様メッセージをお願いします。

A 当期は、56期、57期と2期続いた無配から脱却し、復配する予定です。配当につきましては、当社の配当方針である当期純利益の20%を株主様に還元する配当性向に基づいて決定し、1株当たり26円とさせていただきます。第59期以降は、企業体質の増強を推進し、安定した収益確保に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、長期的な視野に立って、今後とも引き続き、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や国内での人手不足を背景とした効率化投資が続いており、実体経済は緩やかながらも堅調に推移いたしました。

世界経済におきましては、地域による政治的不確実性や地政学的リスクの懸念はあるものの、欧米は内需を中心に緩やかに回復しており、中国をはじめとするアジア地域でも持ち直しの動きがみられました。

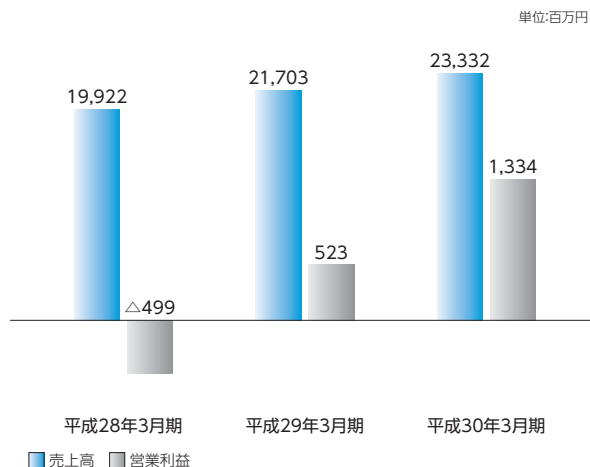
当社を取り巻く業界において、自動車関連では、国内の軽自動車やSUV車の新車販売が堅調に推移いたしました。家電分野では、東南アジアにおいて需要の拡大が続いており、国内販売も増加傾向にあります。医療機器関連では、高齢化社会や健康志向の増加に伴う医療ニーズを背景に、全世界的に市場は拡大を続けております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、主要なセグメントであるプラスチック成形事業で売上を伸ばしました。その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は258億1千3百万円と前年同期と比べ17億4千5百万円(7.3%)の増収、営業利益は13億8千3百万円と前年同期と比べ8億2千9百万円(149.9%)の増益、経常利益は11億2千9百万円と前年同期と比べ4億5千7百万円(68.0%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は9億2千4百万円と前年同期と比べ6億3千6百万円(220.6%)の増益となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

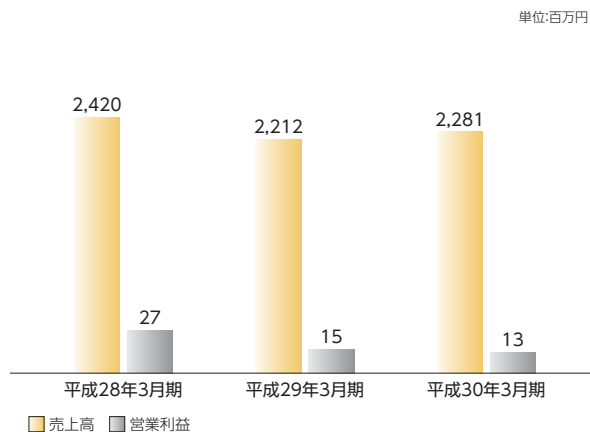
プラスチック成形事業

当セグメントにおきましては、前期に引き続き、自動車用エアコンパネルやECUケース等の自動車部品、スマートフォン向けの電子ペンやミラーレスカメラ関連部品の売上が増加いたしました。また、中国や東南アジアでの需要を背景に、ムトーベトナムCO.,LTD.では血圧計や血糖値計の、ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.ではプリンター部品の販売が好調でした。その結果、当連結会計年度において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて233億3千2百万円と前年同期と比べ16億2千8百万円(7.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は13億3千4百万円と前年同期と比べ8億1千1百万円(155.1%)の増益となりました。



精密プレス部品事業

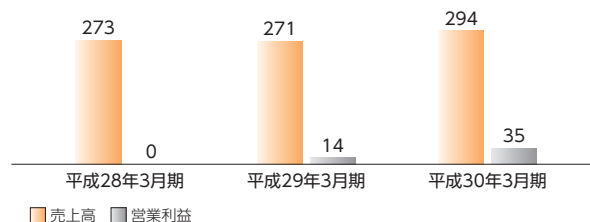
当セグメントにおきましては、電子ペンや医療機器部品は売上高が順調に推移しておりますが、総体的な市場の縮小により、デジタルカメラやカーオーディオ等の分野は減少傾向にあります。その結果、当連結会計年度において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて22億8千1百万円と前年同期と比べ6千9百万円(3.1%)の増収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は1千3百万円と前年同期と比べ1百万円(11.2%)の減益となりました。



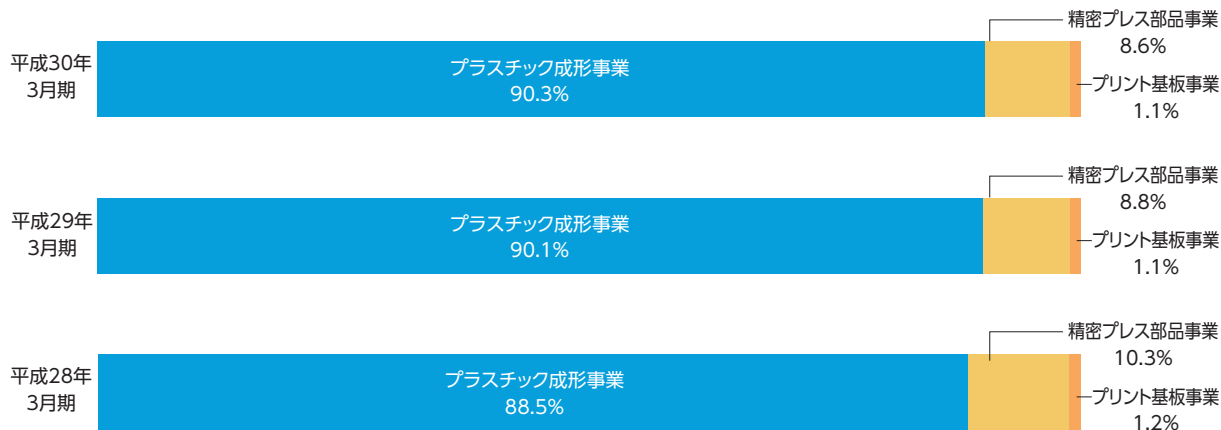
プリント基板事業

当セグメントにおきましては、設計部門では、パッケージ基板や複写機の基板設計などの売上が増加しました。検査部門では、工作機械用やセラミック基板などの産業基盤の検査業務が大幅に増加しております。その結果、当連結会計年度において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて2億9千4百万円と前年同期と比べ2千2百万円(8.4%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は3千5百万円と前年同期と比べ2千万円(138.9%)の増益となりました。

単位:百万円



(ご参考) 事業別売上割合



(注) 上記の数値は、セグメント間の内部売上高を控除して記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は12億8千5百万円であり、その主な内容は、プラスチック成形事業の生産能力拡充・増強のための生産設備等の取得・更新であります。

上記の設備投資資金は、自己資金により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、自己資金及び銀行からの借入金により調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、自動車業界は堅調な成長が予想されますが、開発スピードの加速、参入企業の増加など、更なる競争の激化が見込まれます。カメラ部品につきましては、東京オリンピックまでの新規の重要を見込んでおりますが、先行きは不透明であります。プリンター部品につきましても、今後のペーパーレス化の懸念がございます。

このような状況の中、当社グループは今後の事業展開として、次世代を見据えた受注活動、新技術の提案、更なるグローバルな事業の拡大など、成長が見込める分野に注力する所存であります。

当社グループといたしましては、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客のニーズに対応した積極的な営業展開を図り、原価低減活動を更に推進し、たゆまぬ技術開発と生産体制の整備充実を行ってまいりたいと考えております。また、内部統制の行き届いた管理体制を構築し、安全と品質のルール遵守と安全品質管理体制の向上に努力を傾注し、顧客に満足いただける製品を提供することをめざす所存であります。

さらに、経営の透明性を図るとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、個別決算において、十分な剰余金を確保できましたので、当社の配当方針どおり、連結1株当たり利益の20%であります、1株当たり26円の配当金とさせていただきます。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第55期 (平成26年度)	第56期 (平成27年度)	第57期 (平成28年度)	第58期 (当連結会計年度) (平成29年度)
受注高	千円 22,555,659	千円 22,635,549	千円 24,314,604	千円 25,935,434
売上高	千円 22,529,194	千円 22,474,217	千円 24,068,614	千円 25,813,663
経常利益(△損失)	千円 35,350	千円 △215,084	千円 672,718	千円 1,129,845
親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失)	千円 20,429	千円 △2,254,637	千円 288,563	千円 924,994
1株当たり当期純利益(△純損失)	2円84銭	△313円71銭	40円15銭	128円71銭
純資産	千円 15,221,191	千円 11,540,531	千円 11,387,406	千円 12,067,893
総資産	千円 24,574,099	千円 22,105,900	千円 23,305,572	千円 23,316,349
1株当たり純資産	1,995円53銭	1,505円17銭	1,490円87銭	1,584円91銭
自己資本比率	% 58.36	% 48.94	% 45.97	% 48.85

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
なお、期中平均及び期末の発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

(10)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ムトーベトナムCO.,LTD.	11,800 千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーシンガポールPTE LTD	5,150 千シンガポールドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
大英エレクトロニクス株式会社	80,000 千円	99.8%	プリント配線基板の設計、検査及び販売
豊武光電(蘇州)有限公司	16,725 千米ドル	80.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.	15,000 千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
武藤香港有限公司	1,000 千香港ドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
タチバナ精機株式会社	19,800 千円	100.0%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品の製造販売
ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.	500 千マレーシアリングギット	99.9%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品の製造販売
ムトー(タイランド)CO.,LTD.	400,000 千タイバーツ	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売

(注)ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.、武藤香港有限公司及びハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.に対する議決権比率には、間接所有分を含めております。

(11)主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社9社で構成されており、以下の内容を主な事業としております。

事業部門	事業内容
プラスチック成形事業	プラスチック成形用金型及びプラスチック精密部品の製造・販売、各種設計業務並びに技術支援等のサービス業務
精密プレス部品事業	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品の製造・販売
プリント基板事業	プリント配線基板の設計・検査・販売

(12) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本社	岐阜県各務原市
岐阜工場	岐阜県各務原市
テクニカルセンター	岐阜県岐阜市
東京営業所	東京都千代田区神田佐久間町
ムトーベトナムCO.,LTD.	BIENHOA,DONG NAI PROVINCE, VIETNAM
ムトーシンガポールPTE LTD	#16-01 ANSON ROAD SINGAPORE
大英エレクトロニクス株式会社	東京都八王子市
豊武光電(蘇州)有限公司	中華人民共和国江蘇省太倉市
ムトーテクノロジーハanoiCO.,LTD.	MELINH DISTRICT, HANOI, VIETNAM
武藤香港有限公司	JORDAN, KOWLOON, HONGKONG
タチバナ精機株式会社	大阪府東大阪市
ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.	JOHOR,MALAYSIA
ムトー(タイランド)CO.,LTD.	SARABURI,THAILAND

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
4,424名	125名減

(注) 1. 上記のほか、当連結会計年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は690名であります。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
223名	8名減	41.5才	14.6年

(注) 1. 上記のほか、当事業年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は31名であります。
2. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(14) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社大垣共立銀行	4,120,540 千円
株式会社十六銀行	1,830,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	860,870
三井住友信託銀行株式会社	255,000
株式会社みずほ銀行	50,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行となりました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

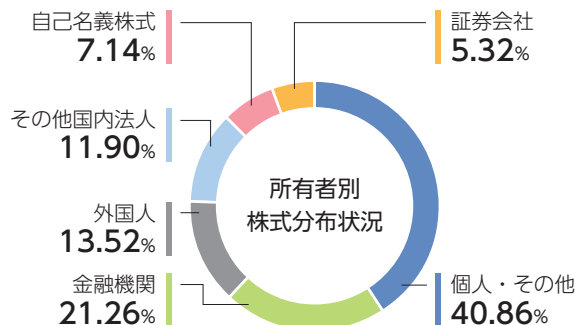
(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,739,548株
(自己株式552,784株を含む。)

(3) 株主数 2,781名

(4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
田中 肇	484	6.7
株式会社大垣共立銀行	328	4.6
株式会社十六銀行	270	3.8
名古屋中小企業投資育成株式会社	247	3.4
日本証券金融株式会社	242	3.4
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド	227	3.2
ムトー精工従業員持株会	220	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	3.1
国立大学法人岐阜大学	200	2.8
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN	154	2.2



(注) 1. 当社は、自己株式552千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行となりました。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 肇	(注1)
専務取締役	熊 沢 健 次	製造本部担当 (注1)
取締役	金 大 洲	中国事業部門担当 (注1)
取締役	金 子 貞 夫	管理本部担当 (注1)
取締役	牛 丸 正 詞	公認会計士 (注2)
常勤監査役	森 桂 実	
監査役	大久保 等	弁護士 (注3) (注4)
監査役	元 雄 幸 人	公認会計士 (注3) (注4)

(注) 1. 担当及び重要な兼職の状況欄の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

田 中 肇 ムトーベトナムCO.,LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD.、大英エレクトロニクス㈱、ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.、武藤香港有限公司、ムトー(タイランド) CO.,LTD.、タチバナ精機㈱代表取締役、ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.取締役及び豊武光電(蘇州)有限公司 董事長
 熊 沢 健 次 タチバナ精機㈱、ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.、ムトーベトナムCO.,LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD.、武藤香港有限公司、ハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD. 取締役
 金 大 洲 豊武光電(蘇州)有限公司 董事
 金 子 貞 夫 タチバナ精機㈱ 取締役

2. 取締役牛丸正詞氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役大久保等及び元雄幸人の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役大久保等氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 また、監査役元雄幸人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	63,400千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,300千円)
監査役	3名	12,025千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,250千円)
合 計	8名	75,425千円

- (注) 1. 上記、報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額(取締役8,800千円(うち社外取締役100千円)、監査役925千円(うち社外監査役250千円))が含まれておりません。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2億円以内と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2千万円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	牛 丸 正 詞	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、公認会計士として会計・税務の専門的見地から適宜発言を行っております。また内部統制システムの構築についても助言・提言を行っております。
社外監査役	大久保 等	当事業年度に開催された取締役会14回中12回、また、監査役会14回中12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	元 雄 幸 人	当事業年度に開催された取締役会14回中13回、また、監査役会14回中13回に出席し、公認会計士として会計・税務の専門的見地から適宜発言を行っております。また内部統制システムの構築についても助言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 27,600千円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27,600千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社のすべては、それぞれ現地の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

(7) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、取締役及び使用人に法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進する。

監査室は、各部門及びグループ各社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。

特に環境面、安全面において関係法令に違反した業務執行のないように、環境専門部門及び安全衛生委員会にて、全社的な管理を実施する。

また、法令遵守の観点から、これに反する行為、反倫理的行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は適正に記録し、法令及び社内規程に従い保管する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長を委員長とし、各部門長である役員、使用人から構成するリスクマネジメント委員会をおき、基本方針のもと各部門のリスクマネジメント業務を統括する。

リスク管理に係る規程を制定し、各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切な対策を実施するとともに、定期的にリスクマネジメントの見直しを行う。

当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整理し、リスクが顕在化した場合には、損失を最小限にとどめるための必要な対応を行う。

監査室は、各部門及びグループ各社におけるリスク管理の状況を監査し、定期的にその結果を社長に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回、定例の取締役会を開催し、取締役会規程に定めた重要事項の決定と業務執行に関する報告を行い、また、必要に応じて適宜取締役会を開催する。

当社の監査役は、月例の取締役会に出席し、経営に対する意見、助言を行い、取締役の職務遂行を監視できる体制を確保する。更に内部監査体制の確保を図り、当社及びグループ会社を対象にした内部監査を実施する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、協議事項、報告事項を定めた子会社管理規程に従い、重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。

監査室は、子会社の内部監査部門と連携して、当社グループの業務全般の内部統制の有効性と妥当性を確保するため、内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人の求めに応じて、監査役の業務補助のため配置する。

人事に関しては、担当取締役と監査役で意見交換を行い了承を得ることとする。

⑦監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その期間中、指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループの信用、業務、財務に著しい影響、損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い社長への報告と同時に監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほか社内の会議、委員会に積極的に出席し重要な報告を受ける体制をとるほか、重要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることとする。

また、内部通報制度による通報情報についても、担当取締役より社長への報告と同時に監査役へ報告するものとする。

監査役と社長は、定期的会合をもち、意見交換を行う。

また、監査役は監査室と密接な連携を保ち、監査室に調査を求めることにより、監査役監査の実効性の確保を図る。

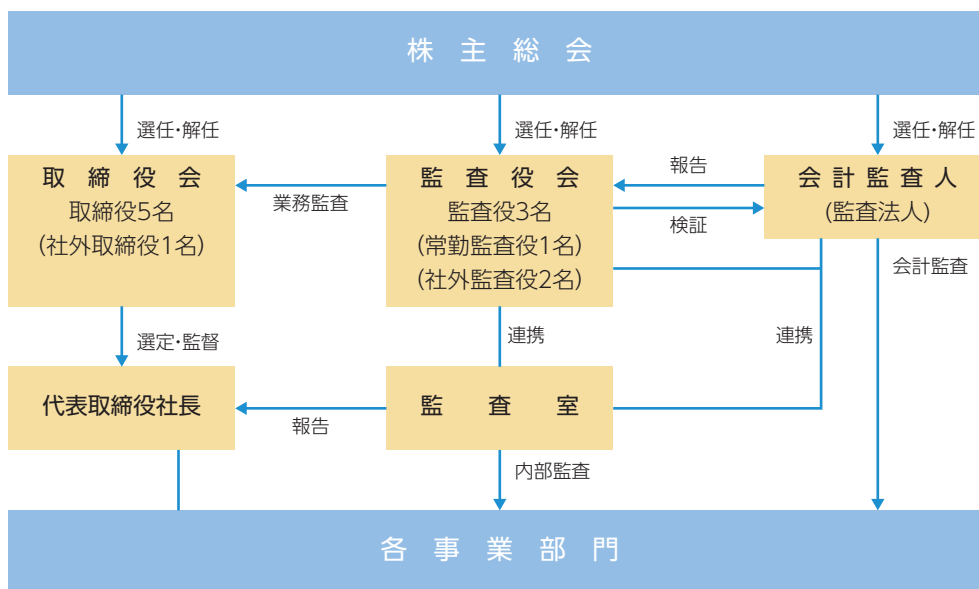
⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

経理課及び監査室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

⑩反社会的勢力に対する体制

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を持たない。
- ・反社会的勢力に対しては、管理部を対応統括部門として、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し対応する。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすリスクの予防・低減のため、リスクマネジメント委員会が各部署及び当社グループ各社からの報告に基づき、リスクを把握・分析・評価のうえ、リスク毎の対応策を検討しております。

④取締役の職務執行

取締役会を14回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

⑤内部監査の実施

当社では、内部監査基本計画に基づき、当社並びに当社グループ会社の内部監査を実施しております。

⑥グループ管理体制

毎週開催される取締役と当社グループ各社との経営会議において、当社グループ各社の社長から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制となっております。また、当社の監査室が子会社の業務監査を定期的の実施しております。

⑦監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度においては14回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務執行について監視をしております。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の取締役会に加えて経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めています。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(15,396,545)
現金及び預金	6,229,427
受取手形及び売掛金	4,430,420
電子記録債権	705,845
有価証券	196,779
商品及び製品	1,023,736
仕掛品	685,250
原材料及び貯蔵品	1,583,245
未収入金	203,783
繰延税金資産	8,786
その他	330,680
貸倒引当金	△1,410
固定資産	(7,919,803)
有形固定資産	(7,184,572)
建物及び構築物	1,933,516
機械装置及び運搬具	3,066,975
土地	1,166,268
建設仮勘定	249,679
その他	768,132
無形固定資産	(242,025)
投資その他の資産	(493,206)
投資有価証券	244,118
退職給付に係る資産	124,136
その他	127,836
貸倒引当金	△2,885
資産の部合計	23,316,349

科目	金額
負債の部	
流動負債	(7,402,373)
支払手形及び買掛金	2,474,712
短期借入金	2,585,000
一年内返済長期借入金	1,253,262
未払法人税等	94,416
賞与引当金	208,681
その他	786,301
固定負債	(3,846,083)
長期借入金	3,278,148
繰延税金負債	195,925
役員退職慰労引当金	140,506
退職給付に係る負債	208,188
その他	23,315
負債の部合計	11,248,456
純資産の部	
株主資本	(12,149,581)
資本金	2,188,960
資本剰余金	2,246,096
利益剰余金	8,112,409
自己株式	△397,883
その他の包括利益累計額	(△759,173)
その他有価証券評価差額金	20,038
為替換算調整勘定	△779,211
非支配株主持分	(677,484)
純資産の部合計	12,067,893
負債及び純資産の部合計	23,316,349

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		25,813,663
売上原価		21,547,008
売上総利益		4,266,655
販売費及び一般管理費		2,883,395
営業利益		1,383,259
営業外収益		
受取利息・配当金	67,492	
その他	24,972	92,464
営業外費用		
支払利息	71,840	
為替差損	273,783	
その他	254	345,878
経常利益		1,129,845
特別利益		
固定資産売却益	10,135	
投資有価証券売却益	752	10,888
特別損失		
固定資産売却損	611	
固定資産除却損	6,264	6,876
税金等調整前当期純利益		1,133,858
法人税、住民税及び事業税	244,225	
法人税等調整額	△67,962	176,262
当期純利益		957,596
非支配株主に帰属する当期純利益		32,601
親会社株主に帰属する当期純利益		924,994

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,188,960	2,246,096	7,187,414	△397,733	11,224,736
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			924,994		924,994
自己株式の取得				△149	△149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	924,994	△149	924,844
当期末残高	2,188,960	2,246,096	8,112,409	△397,883	12,149,581

項目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	58,030	△568,046	△510,015	672,685	11,387,406
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			—		924,994
自己株式の取得			—		△149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37,992	△211,165	△249,157	4,799	△244,358
当期変動額合計	△37,992	△211,165	△249,157	4,799	680,486
当期末残高	20,038	△779,211	△759,173	677,484	12,067,893

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	(5,352,052)	流動負債	(6,047,652)
現金及び預金	1,096,868	支払手形	906,658
受取手形	31,358	買掛金	985,922
売掛金	1,996,959	短期借入金	2,245,000
電子記録債権	377,747	関係会社短期借入金	170,000
商品及び製品	518,679	一年内返済長期借入金	1,253,262
仕掛品	186,207	未払法人税等	13,449
原材料及び貯蔵品	195,065	未払金	196,155
前払費用	16,808	未払費用	70,983
未収入金	920,599	預り金	21,663
未収消費税等	11,053	賞与引当金	91,708
その他	705	設備等支払手形	27,052
		為替予約	56,510
		その他	9,287
固定資産	(9,414,901)	固定負債	(3,439,652)
有形固定資産	(1,716,741)	長期借入金	3,278,148
建物	167,788	繰延税金負債	22,322
機械装置	519,158	役員退職慰労引当金	115,866
車両運搬具	2,184	その他	23,315
工具器具備品	330,116		
土地	680,539	負債の部合計	9,487,305
リース資産	14,361	純資産の部	
建設仮勘定	2,592	株主資本	(5,259,343)
無形固定資産	(29,843)	資本金	(2,188,960)
ソフトウェア	14,433	資本剰余金	(2,235,713)
リース資産	15,410	資本準備金	2,211,687
投資その他の資産	(7,668,315)	その他資本剰余金	24,025
投資有価証券	197,626	自己株式処分差益	24,025
出資金	1,500	利益剰余金	(1,232,554)
関係会社株式・関係会社出資金	5,288,252	利益準備金	94,667
関係会社長期貸付金	2,040,000	その他利益剰余金	1,137,886
その他	141,061	圧縮記帳積立金	48,911
貸倒引当金	△125	繰越利益剰余金	1,088,975
		自己株式	(△397,883)
資産の部合計	14,766,953	評価・換算差額等	(20,304)
		その他有価証券評価差額金	20,304
		純資産の部合計	5,279,648
		負債及び純資産の部合計	14,766,953

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		10,831,595
売上原価		10,042,879
売上総利益		788,715
販売費及び一般管理費		1,064,275
営業損失		275,560
営業外収益		
受取利息・配当金	1,698,531	
その他	12,001	1,710,532
営業外費用		
支払利息	27,957	
為替差損	191,000	
その他	21,546	240,504
経常利益		1,194,468
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	25,547	25,547
特別損失		
固定資産除却損	200	200
税引前当期純利益		1,219,815
法人税・住民税及び事業税	4,192	
法人税等調整額	△564	3,628
当期純利益		1,216,187

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713
当期変動額				
当期純利益				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713

項目	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	94,667	50,185	△128,485	16,367
当期変動額				
当期純利益			1,216,187	1,216,187
圧縮記帳積立金の取崩		△1,274	1,274	—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△1,274	1,217,461	1,216,187
当期末残高	94,667	48,911	1,088,975	1,232,554

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△397,733	4,043,306	57,844	57,844	4,101,151
当期変動額					
当期純利益		1,216,187		—	1,216,187
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
自己株式の取得	△149	△149		—	△149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△37,540	△37,540	△37,540
当期変動額合計	△149	1,216,037	△37,540	△37,540	1,178,496
当期末残高	△397,883	5,259,343	20,304	20,304	5,279,648

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 豊田 裕一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋 敦司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムトー精工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムトー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 豊田 裕一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムトー精工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告並びにその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

ムトー精工株式会社 監査役会

監査役(常勤) 森 桂 実 ㊟

監 査 役 大久保 等 ㊟

監 査 役 元 雄 幸 人 ㊟

以 上

(注) 監査役大久保 等及び元雄幸人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告のホームページアドレス http://www.muto.co.jp/hp-data/koukoku.htm
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

- ・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

- ・「配当金計算書」について

配当金お支払の際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払の都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

株主総会 会場ご案内図



会場

当社本社 2階 多目的ホール

岐阜県各務原市鵜沼川崎町1丁目60番地の1 TEL (058) 371-1100

交通のご案内

- 名鉄各務原線 三柿野駅より徒歩15分
- JR高山本線 蘇原駅より徒歩15分

当日、送迎バスを運行いたします。出発時刻は、以下のとおりとなっております。

名鉄三柿野駅	J R 蘇原駅
午前 9 時 30 分	午前 9 時 35 分

